

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2019-343(P2019-343A)
【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)
【年通号数】公開・登録公報2019-001
【出願番号】特願2017-117386(P2017-117386)
【国際特許分類】

A 4 7 L 9/00 (2006.01)

【F I】

A 4 7 L 9/00 1 0 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月27日(2019.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気掃除機本体と、当該電気掃除機本体と接続されたホースと、当該ホースと接続された吸引把持部と、を有する電気掃除機であり、

前記吸引把持部の一端には係止部が形成されており、前記ホースの一部にはホース係止具が配置されており、

掃除機本体の後方を床面と対向した状態である床面収納時に、前記係止部を前記ホース係止具に係止した状態で収納可能である、電気掃除機。

【請求項2】

更に、前記吸引把持部には延長管を接続可能であり、

前記延長管には延長管係止部が、前記電気掃除機本体には前記延長管係止部に係止するための被係止部が形成されており、

前記延長管係止部を前記被係止部に係止した状態で、前記吸引把持部の前記係止部を前記ホース係止具に係止し、前記電気掃除機本体と前記延長管と前記吸引把持部及び前記ホースを床面に対して立てた状態で収納可能である請求項1に記載の電気掃除機。

【請求項3】

前記ホース係止具は、一端に掛止フックが形成され、他端に前記掛止フックを掛止するための掛止孔が形成され、弾性を有する合成樹脂製で形成され、前記ホースに着脱自在である、請求項1または2に記載の電気掃除機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記従来の課題を解決するために、本発明の電気掃除機は、電気掃除機本体と、当該電気掃除機本体と接続されたホースと、当該ホースと接続された吸引把持部と、を有する電気掃除機であり、前記吸引把持部の一端には係止部が形成されており、前記ホースの一部にはホース係止具が配置されており、掃除機本体の後方を床面と対向した状態である床面収納時に、前記係止部を前記ホース係止具に係止した状態で収納可能であり、使用者は、

腰を屈めることなく楽に電気掃除機を収納でき、またホースの撓みを抑えることで幅狭くスリムな収納形態を実現することができる。